

地域包括ケアの推進に係る東海北陸  
管内6県担当者会議資料  
(岐阜県)

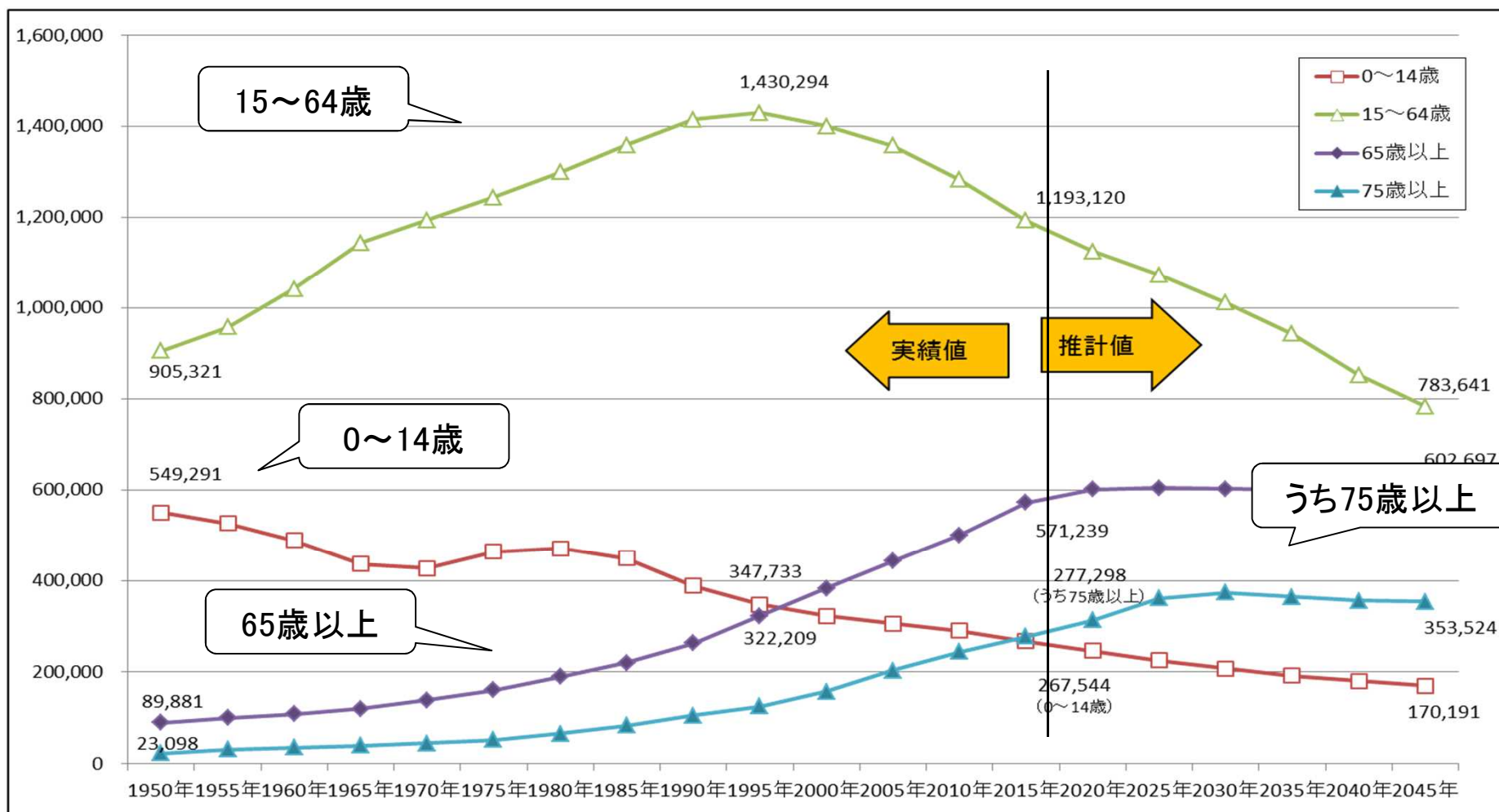
平成30年5月14日

岐阜県健康福祉部高齢福祉課

# 1. 現状分析

## 年齢3区別の人口の推移（1950年～2045年）

- 地域を支える現役世代(15～64歳)は約41万人の減少。
- 0～14歳の子どもは約10万人減り、65歳以上の高齢者は約3万人の増加。

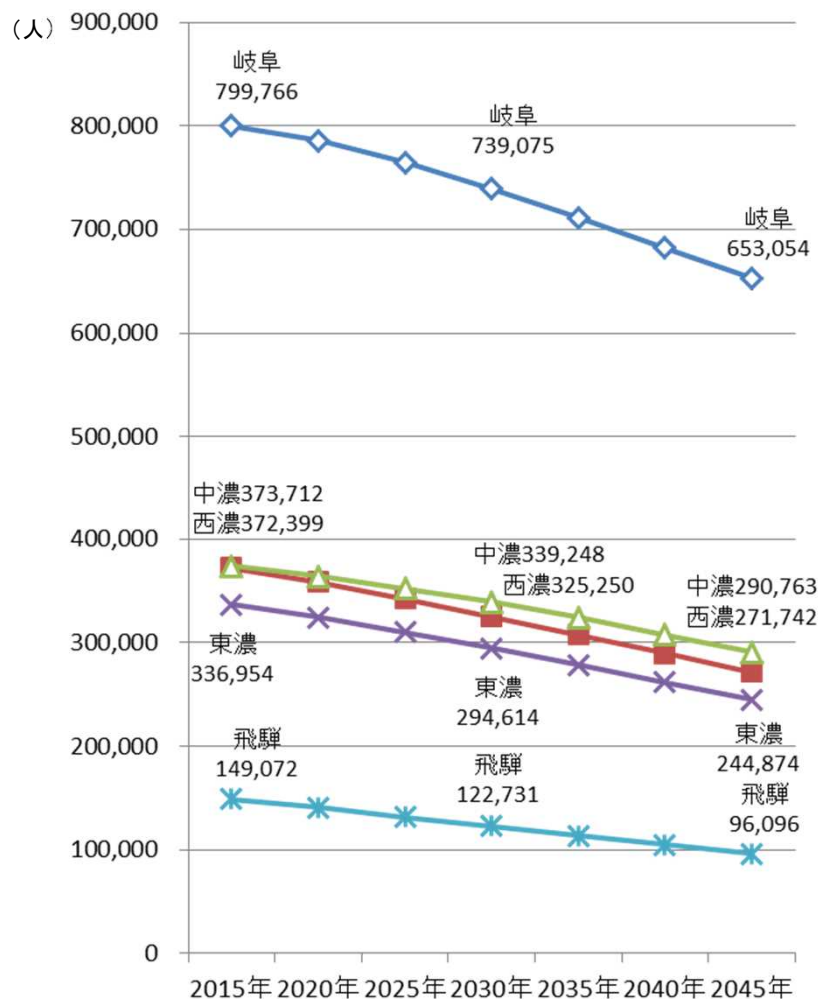


出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立・社会保障人口問題研究所）

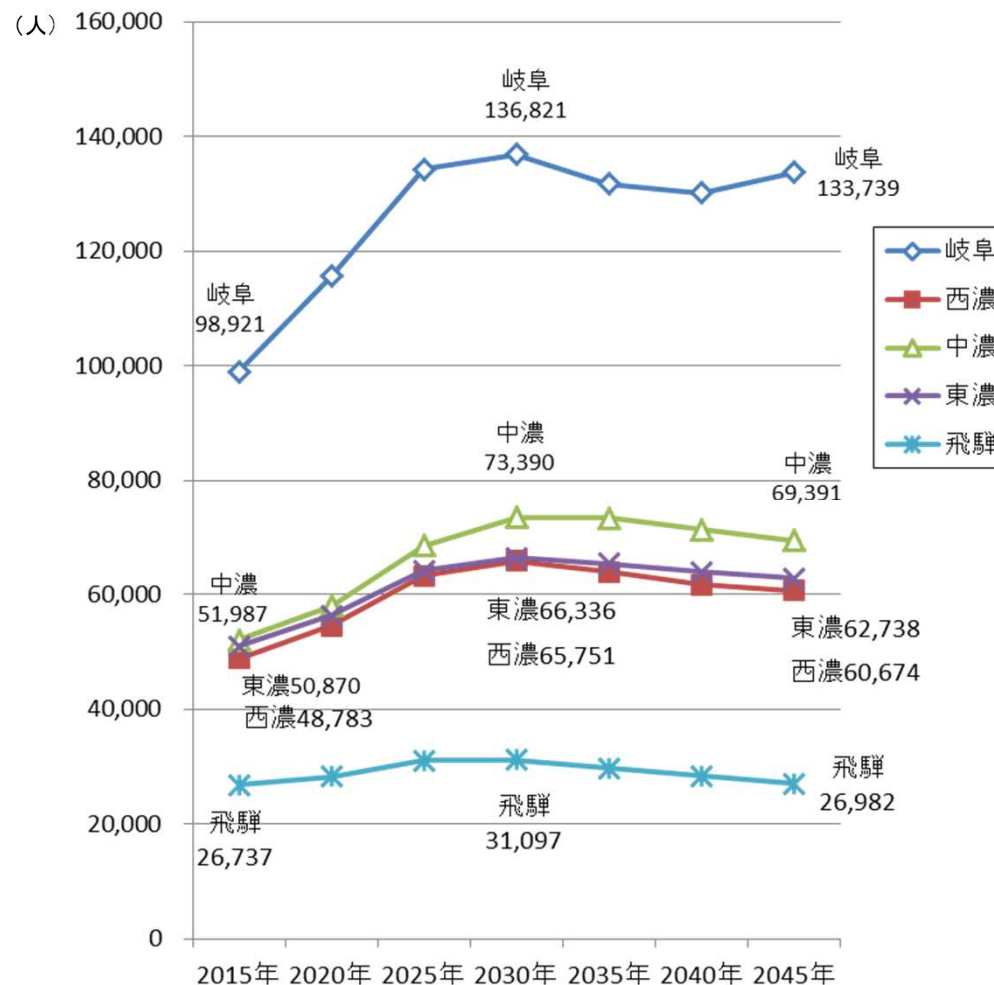
# 圏域別の人口推計及び後期高齢者人口推計

- 各圏域とも人口は年々減少していく一方で、後期高齢者（75歳以上）人口は、2030年をピークに減少傾向に。（飛騨圏域は2025年がピーク）

■圏域別の人口推計

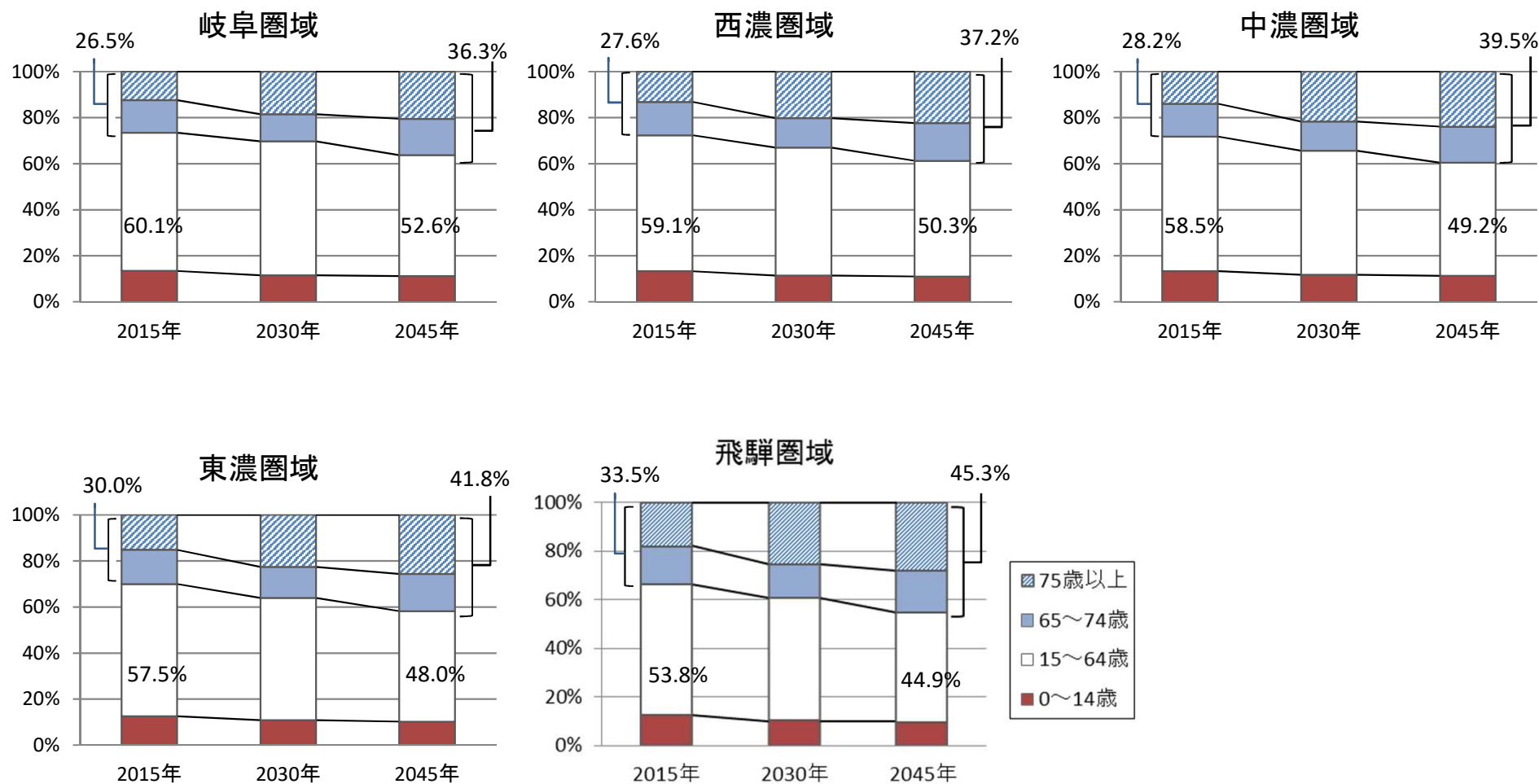


■圏域別の高齢者(75歳以上)人口推計



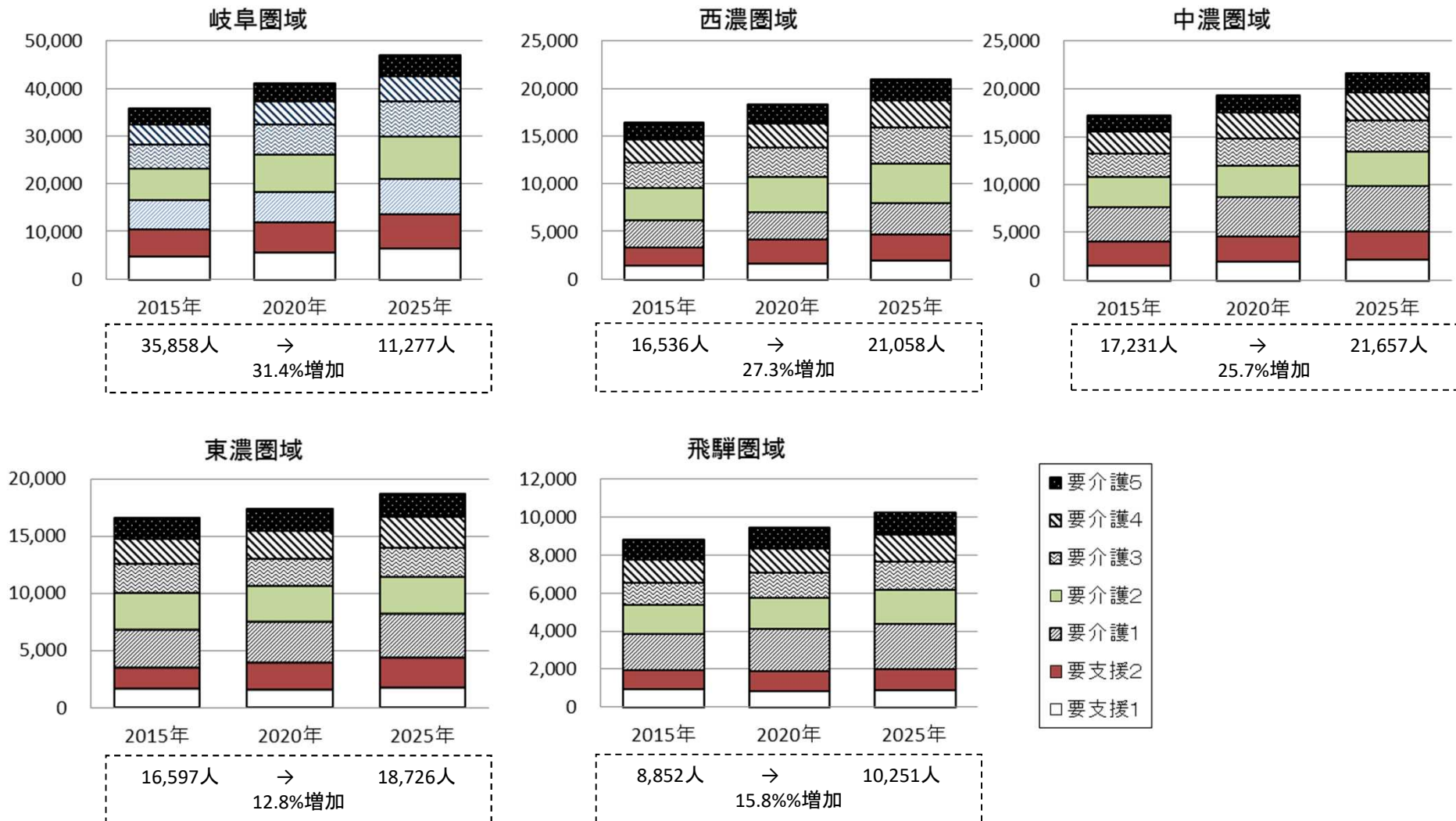
## 圏域別の将来推計人口における人口構成比

- 2015年から30年で各圏域とも高齢者（65歳以上）人口が約10%増加する一方、生産年齢人口は約10%減少。
- 飛騨圏域では高齢者人口と生産年齢人口の割合がほぼ同じになる。



# 介護サービスにおける現状

- 全ての圏域において、要支援・要介護認定者数は年々増加。
- 要支援・要介護認定者の総数は、岐阜圏域で約30%増加する一方、東濃圏域と飛騨圏域はそれぞれ約13%と約16%。

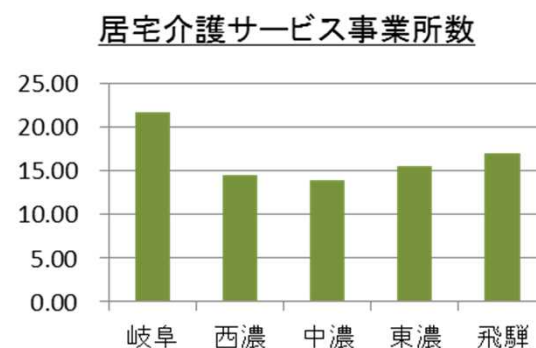
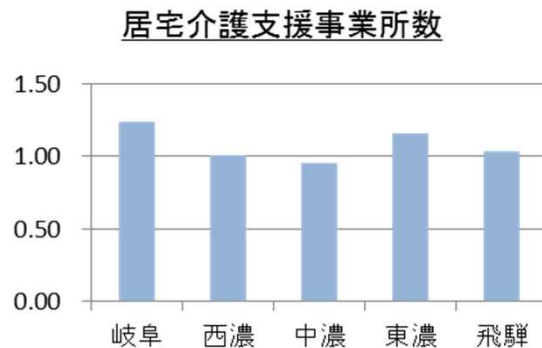
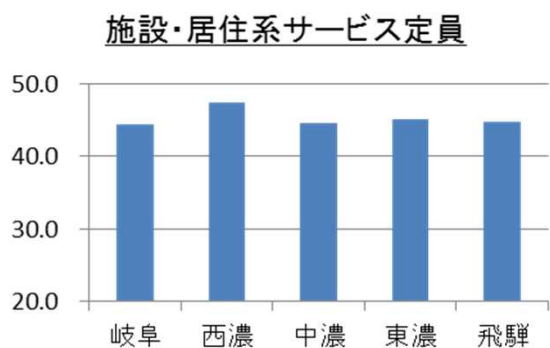


出典：第7期市町村介護保険事業計画(2015年は実績値、2020年、2025年は推計値)(H30年3月推計)

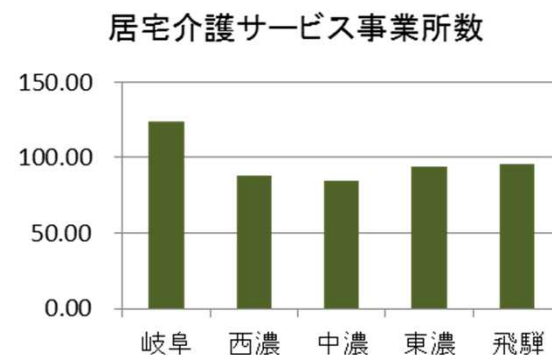
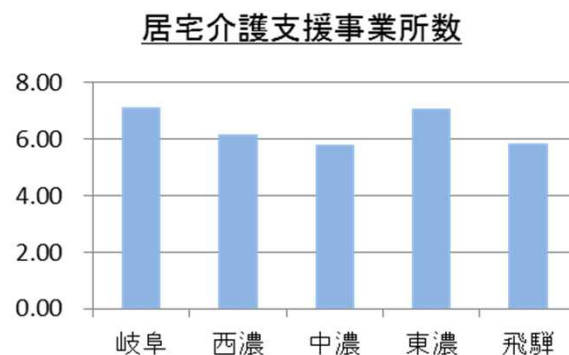
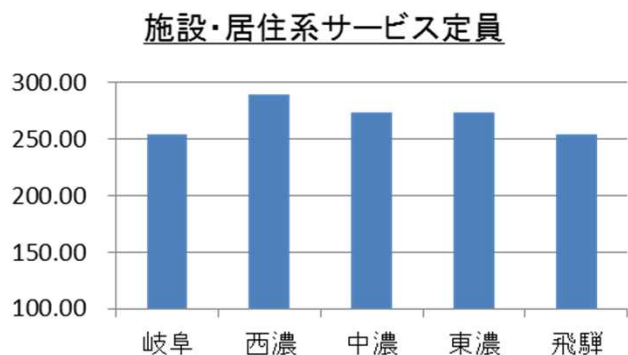
# 介護サービスにおける現状（施設・居住系サービス定員等）

・65歳以上人口千人当たり、要介護認定者数千人当たりでは、施設・居住系サービスは圏域ごとの大きな違いはないが、居宅介護サービスについては岐阜圏域に事業所が多い。

## ■65歳以上人口千人当たりの定員数または事業者数



## ■要介護認定者数千人当たりの定員数または事業者数



出典：施設・居住系サービス定員数 県高齢福祉課調べ  
 居宅介護支援事業所数 介護保険指定事業者等管理システム(H29.10.1時点)  
 65歳以上人口 岐阜県年齢別推計人口(H29.10.1)(県統計課)  
 要介護認定者数 介護保険事業状況報告(H29.10月)

# 介護サービスにおける現状（※参考）

【表 1. 施設・居住系サービスの状況】

（単位：人[定員数]）

	①～⑥計 A	① 特別養護 老人ホーム	② 老人保健 施設	③ 介護療養 型医療施設	④ 認知症グ ループ ホーム	⑤ 軽費老人 ホーム	⑥ 特定施設 入居者生 活介護	【参考】 サービス 付き高齢 者住宅
県計	26,417	11,448	6,833	485	4,441	1,410	1,800	2,801
岐阜圏域	9,626	3,873	2,474	259	1,758	659	603	1,423
西濃圏域	5,037	2,419	1,229	44	930	250	165	221
中濃圏域	4,844	2,250	1,288	29	742	191	344	297
東濃圏域	4,649	1,906	1,155	45	762	210	571	475
飛騨圏域	2,261	1,000	687	108	249	100	117	385

資料 県高齢福祉課調べ ※第 6 期（H29 年度末）までに着工または整備済

【表 2. 居宅介護支援及び居宅介護サービス事業所の状況】

（単位：事業所数）

	居宅介護支 援事業所 B	居宅介護サービス事業所数							
		①～⑯計 C	① 訪問介護	② 訪問入浴	③ 訪問看護	④ 訪問リハ	⑤ 居宅療養	⑥ 通所介護	⑦ 通所リハ
県計	651	10,197	448	37	2,087	1,800	3,693	757	595
岐阜圏域	269	4,691	200	13	1,029	908	1,694	284	273
西濃圏域	107	1,538	72	6	286	235	576	112	92
中濃圏域	103	1,508	64	5	297	262	552	131	95
東濃圏域	120	1,604	76	7	311	249	576	160	87
飛騨圏域	52	856	36	6	164	146	295	70	48

	居宅介護サービス事業所数								
	⑧ 短期生活	⑨ 短期療養	⑩ 福祉用具貸 与	⑪ 福祉用具購 入	⑫ 定期巡回	⑬ 夜間対応型	⑭ 認知症通所	⑮ 小規模多機 能	⑯ 看護小規模 多機能
県計	226	94	141	143	11	2	77	81	5
岐阜圏域	74	36	53	55	8	2	26	35	1
西濃圏域	61	14	26	26	2	0	16	14	0
中濃圏域	34	19	16	15	0	0	7	10	1
東濃圏域	37	14	29	30	1	0	16	9	2
飛騨圏域	20	11	17	17	0	0	12	13	1

資料 介護保険指定事業者等管理システム（H29.10.1 時点）

## (2) 地域包括ケアの推進における課題と対応

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)
- ② 生活支援体制整備事業
- ③ 在宅医療・介護連携推進事業
- ④ 認知症施策
- ⑤ 地域ケア会議



# 各事業の課題と対応(1)

- ①介護予防・日常生活支援総合事業  
(総合事業)
- ②生活支援体制整備事業

## 【①②共通】

- 住民の参加促進、育成
  - ・ 担い手(特にリーダー)の育成

## 【①総合事業関係】

- 専門職の参画による効果的な介護予防に関する取組

## 【②生活支援体制整備事業関係】

- 生活支援コーディネーター・協議体の活動促進



## 対応

### ○介護保険総合事業推進人材育成研修

- ・ 地域の新総合事業サービスの担い手育成
- ・ 地域づくりの推進する市町村職員養成

### ○地域包括支援センター職員等研修

地域包括ケア・介護予防事業推進する職員の養成と資質向上

### ○理学療法士等人材地域派遣

リハビリ専門職、歯科衛生士、栄養士等を市町村(介護予防事業)に派遣

### ○介護予防従事者研修

### ○短時間訪問看護強化事業

20分未満の訪問介護サービス導入に向け、市町村、事業所へ専門家を派遣

### ○生活支援コーディネーター養成研修

生活支援・介護予防サービスを担い手養成や地域のニーズと資源のマッチングを行う生活支援コーディネーターの設置促進と資質向上を図る。

## 各事業の課題と対応(2)

### ③医療・介護連携推進

**別添資料参照**

## 各事業の課題と対応(3)

### ④認知症施策

#### ○早期・発見、早期対応の徹底

- ・認知症を正しく理解し、早期診断、適切な支援につなげる体制づくり

#### ○住民への普及・啓発、地域体制づくり

- ・地域や企業での正しい理解の促進
- ・認知症になっても、本人やその家族が安心して住み慣れた地域暮らすことができる体制づくり

#### ○介護職員の認知症対応力の向上

- ・認知症の特性を把握し、個々の状態に応じた支援できる介護人材の育成

### 対応

○認知症初期集中支援チームの活動の推進

○かかりつけ医等認知症対応力向上研修

○認知症地域支援推進員の活動の推進

○認知症疾患医療センターによる認知症鑑別診断・専門医療相談

○認知症サポーター等養成研修

○認知症の人等の地域活動等推進支援事業

○認知症普及啓発キャラバン

○認知症介護基礎研修

○認知症対応型サービス開設者研修

○認知症対応型サービス管理者研修

○小規模多機能型サービス等計画作成者研修

○認知症カフェ設置促進事業

○若年性認知症支援コーディネーター設置事業

○若年性認知症実態調査

○認知症介護実践者研修

○実践リーダー研修

○認知症介護指導者養成研修

○フォローアップ研修

## 各事業の課題(4)

### ⑤市町村地域ケア会議

#### ○自立支援、重度化防止に資する「地域ケア個別会議」開催の促進

- ・虐待、介護拒否など早期対応が必要な困難事例のノウハウは豊富であるが、自立支援、重度化防止など細かな配慮のいる支援に係る会議のノウハウは不足する傾向がある。

#### ○地域課題を解決するための「地域ケア推進会議」開催の促進

- ・多くの個別事例の検討を踏まえた課題抽出と政策立案のための人材が不足している。

#### ○関係者(医師等専門職、住民)の参加促進

- ・医師等専門職の地域偏在などにより、専門職の参画が難しいことがある。
- ・地域住民への啓発を図り住民参加を進めるノウハウ取得が必要である。

### 対応

#### ○地域ケア会議推進研修事業

- ・市町村・地域包括支援センター職員を対象に、先進事例の紹介、市町村間の情報交換、ケースワーク等を実施

#### ○広域支援員派遣事業

- ・地域包括ケア指導者養成研修修了者等を市町村に派遣し、地域ケア会議支援や人材育成を実施

#### ○医師等専門職派遣事業

- ・医師、理学療法士等の専門職を地域ケア会議に派遣する。専門職はそれぞれの視点から個別ケアや体制整備について助言する。

# 3. 実施体制

## 岐阜県による地域包括ケアの推進体制

岐阜県においては、高齢者安心計画作成・推進会議、在宅医療連携推進会議、介護予防推進会議により、県による市町村支援に係る取組の充実等を図り、各市町村の地域包括ケアの推進する。

**【目指す姿】**

**市町村を中心とした地域包括ケアの推進**

県と、各市町村担当者・関係団体との連携体制の構築。

県による市町村支援のスキル向上、ノウハウの蓄積。

県・市町村・関係団体が役割を認識し、必要に応じ協力。

県による市町村支援に係る取組の充実に向け、効果的、効率的な支援を図る。

### 介護予防推進会議

介護予防事業における評価・検証を行い、今後の介護予防施策の推進について検討する。

### 高齢者安心計画作成・推進会議

高齢者安心計画の進捗管理や課題を点検し、対応策を講じる。  
市町村の老人福祉計画や介護保険計画の推進に必要な支援・調整を図る。

### 在宅医療連携推進会議

在宅医療、在宅医療・介護連携等に関する事業の推進に係る課題と取組の共有、対応策の検討を行う。